

# 校内研修計画

甲州市立塩山南小学校

## 1. 研究主題

ふるさと甲州の伝統文化に親しみ、郷土を愛し、誇りに思う児童の育成  
～地域や社会とのつながりを通して～

## 2. 主題設定の理由

本校は、2017・2018年度の2年間、国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業に取り組んできた。研究主題は、「ふるさと甲州の伝統文化に親しみ、郷土を愛し、誇りに思う児童の育成 ～地域とのふれあいを通して～」である。2年間にわたり、地域の歴史や文化・伝統を各教科等の学習素材として開発し、教材として活用したり、体験活動を積極的に取り入れたりすることにより、地域のよさや地域とのふれあいを子供たちがより強く実感できる取組を推し進めてきた。その結果、子供たちは先人たちが築いた伝統や文化を継承した人々の思いや生き方を学び、郷土や地域、家族や自分自身、そして、ふるさと甲州市に愛着や誇りをもつことができるようになってきた。2年間の研究の成果と課題を全教職員で共有し、2019年度も引き続きこの取組を推し進めていきたい。特に、教科を中心にして、地域素材を取り入れた「伝統文化教育年間計画」を作成することができたことから、これをもとに、生活科や総合的な学習時間、さらには特別活動に関し「伝統文化教育年間計画」の充実をさらに図っていきたいと考える。年間計画の改善を手がかりとして、塩山南小学校の教育課程全体の改善を進め、「社会に開かれた教育課程」の実現につなげていきたいと考える。

AI（人工知能）の発展など、社会のイノベーションは私たちの想像をはるかに超えた速さで進んでいる。グローバル化もまた同様である。こうした急激な社会変化を目の当たりにして、子どもたちにはたくましくまたしなやかに生き抜く力を身に付けさせたいと強く思う。以上のことから、本主題を設定した。

## 3. 研究の具体的内容と方法

### (1) 研究内容

- ①「伝統文化教育年間計画」の充実を図る。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、授業づくり・授業改善を進める。
- ③「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、教育課程の編成と実施、検証と改善を進める。

### (2) 具体的な研究活動と方法

- ①「伝統文化教育年間計画」の充実を図る。
  - 生活科や総合的な学習の時間、さらには特別活動に関して、「伝統文化教育年間計画」の作成、見直しを進める。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、授業づくり・授業改善を進める。
  - 児童一人一人が自ら課題を見付け、思考力・判断力・表現力等をはたらかせながら解決する問題解決的な学習過程を意識して授業を行う。（「一人一実践」、授業研究会）

- 子どもたちが各教科等の「見方・考え方」を働かせて個別具体的な対象にアプローチできるようにする。また、教科横断的に汎用性のある資質・能力を育成する観点から、「思考ツール」を積極的に活用する。

③「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、教育課程の編成と実施、検証と改善を進める。

- 総合的な学習の時間を基軸として、教育課程の編成と実施、検証と改善を進める。

総合的な学習の時間については、次の内容に留意する。

i) 「探究的な見方・考え方」を働かせる探究課題を設定する。ii) 地域やグローバル社会、現代的な諸課題とのつながりを意識する。iii) 各教科等との関連を明らかにする。iv) 授業の構想や指導過程が見通せる「単元シート」を作成する。

- 学習環境の整備と人材バンク等の活用に取り組む。指導内容や教育目標を地域の産業や行政に関わる方々と共有し、連携を図りながら授業づくりを行う。

## 4. 研究計画

研究主任 那須 栄樹

実施時期	研究内容, 研究方法, 成果の公開等
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究課題, 研究内容, 研究組織, 研究計画の検討。(4月)</li> <li>・ 学力向上の取組。(単元末評価問題, 南小スタンダード, 南小ノート)(4月～5月)</li> <li>・ 新学習指導要領の学習会(教科を例に)(4月～5月)</li> <li>・ 総合的な学習の時間の学習会(5月) →山梨大学附属小学校からの教員派遣による研究・研修</li> <li>・ 考えるための技法(思考ツール)の研修(5月)</li> <li>・ 各学年における探究課題の見直し(6月)(学年・ブロック)</li> <li>・ 「総合的な学習の時間」の年間指導計画について確認・話し合い</li> <li>・ 「総合的な学習の時間」の単元計画の確認・話し合い(6月か7月)</li> <li>・ 初等教育公開研究会(山梨大学附属小学校)授業視察(6月22日)</li> </ul>
夏季休業中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「総合的な学習の時間」の年間指導計画の作成(各学年)</li> <li>・ 「総合的な学習の時間」の単元計画の作成(各学年)</li> <li>・ 作成された年間指導計画と単元計画の検討(各ブロック)</li> </ul>
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領を意識した授業実践を行う。低・中・高学年, 特別支援学級のブロックに分かれ, ミニ研究会を行う。(一人一実践)(9月～12月)</li> <li>・ 授業研究会Ⅰ(10月)</li> <li>・ 授業研究会Ⅱ(10月)→指導主事を招聘しての指導・助言</li> <li>「総合的な学習の時間」実施に際し, 年間指導計画と単元計画の付加・修正を行う。(12月)</li> </ul>
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新学習指導要領の完全実施に向けて各教科の指導計画の確認・見直し(1月)</li> <li>・ 研究のまとめ・成果と課題の把握(2月)</li> </ul>